

## 巻頭言

### 新しい公共としての 「シビルNPO連携プラットフォーム」(CNCP) の役割

CNCP理事 前土木学会 会長  
**橋本鋼太郎**



土木学会は「土木の分野のNPO法人はおよそ数百に上ると見られるが概して小規模であり、財政基盤も脆弱で、人材も限られる。インフラ整備や町づくり事業の中で重要度が高まっている。このためには、NPO法人相互、或いはNPO法人と他の機関（行政、企業、大学等）との連携・協働を推進する中間支援組織が必要である」と提言した。（「インフラ・まちづくりとシビルNPO」土木学会）これを受けてCNCPが平成26年4月に発足した。

その使命は土木系NPOの活動の支援、NPO間の連携促進、NPO活動を必要としている行政、企業、大学、地域等への橋渡し、課題に対する提言（進言）等を実行する事である。特に健全な事業型NPOへの育成と継続して活動が出来る基盤づくりが重要である。また技術を有する者が積極的に公平性のあるNPOに加入するよう助言すること、或いはNPOに加入しなくとも各種の社会貢献となる地域活動、コミュニティ活動、町内会活動等に積極的に参加する事を説くべきである。

従来、公共と私（私的領域）を考える場合、公共=政府・官・地方自治体、私=個人、企業、市場という二元論であった。近年公共の中にも、政府や官に代る公共の担い手がNGO、NPOのように登場してきた。私の中にも公共性を重視すべき分野がCSR（企業の社会的責任）のように出現してきた。また社会の多様化にともない、公共と私の間に空隙、即ち両社から手が届きがたい分野が広がってきた。従って公共の中で私が活動することが望ましい分野や私の中で公共性を重視すべき分野、さらに両者間にある空隙の分野については公共、私がPPP、共助社会に見られるように協働して社会に貢献する仕組み及び主体が必要である。

公共部門の仕事と解される分野においても、適切なNPO等が存在していれば、「地域の実態を把握している」「技術経験を有する者がいる」「機動性がある」「有償にしても官が実施するよりコスト安である」「市民・住民側の感性で考える」等の利点があり、活用すべきである。例えば地域防災については現在、災害対策基本法に基づき、市町村が地域防災計画を策定する事が規定されており策定されている。しかしその内容がいまだ“excellent”ではないし、市民にも十分周知され、理解されていない。いざ大災害が発生した時に役立つか不安である。昨年法改正がなされ、地域防災計画の下に地区防災計画策定の制度が創設された。これにより地区居住者等が、自主的に地区の過去の災害事例を踏まえて、想定される災害について検討を行い、活動主体の目的やレベルにあわせて地区の特性に応じた項目を盛り込んで地区防災計画を策定し提案する事ができる。そしてこの計画は従来の地域防災計画に反映されることとなった。地区防災計画策定のための調査、検討や防災リーダーの役割、制度の普及、計画のための住民への説明等はその地区に居住するシニアエンジニアを含めNPOが活動すべき新たな分野であると思う。

私的領域の企業活動については近年、CSR（企業の社会的責任）が重視されるようになった。これは企業が旺盛な企業活動によって急激な発展を遂げたが企業経営は経済が中心であり、財務内容で評価されてきた。しかし環境問題、法令違反、貧富の格差拡大等の社会問題が多発した。企業活動は経済、環境、社会の観点から評価すべきである。そこで企業の社会的責任としては経済一辺倒ではなく上記三観点で公平、公明、公正で評価されることとなった。この中にはメセナ（芸術・文化の援助）、環境活動、社会貢献事業、コンプライアンス（法令遵守）、企業倫理、コーポレートガバナンス（企業統治）等が含まれると考えられる。そして地域社会への貢献、環境や生態系を守る事、企業と関係者とのコミュニケーションを図ること等も広く求められる。従って企業はCSRの観点から、地域社会と共生を図るとともに関係する公共性のあるNPO等を積極的に活用、支援する方向に進展してほしいと思う。

参照 「公共哲学とは何か」 山崎直司 ちくま新書  
「CSR入門」 岡本享二 日本経済新聞社